(1) 昭和50年9月15日（毎月1日・15日発行）

№ 422

市報さが

9月 15日号

（昭和26年2月24日 第3種郵便物認可）

発行所 佐賀市役所
発行人 市長公室長
（定価3円）
電話代表(4)3151番

各種団体

いつまでもお元気で

9月15日～21日 老人福祉週間

九月十五日は「敬老の日」長い間社会に貢献されてきたおとしよりをうやまい、その長寿をお祝いする日です。

敬老の日を中心に、各校区でもいろいろな行事が計画されているようです。

市内の最高齢者は、廣瀬秀作さん（九十八歳、金立町大門）です。

準高齢のかたがたは腹巻光次さん（九十八歳 本庄町西寺小寺）深川ハツさん（九十八歳 本庄町東寺小寺）です。

そこで、敬老の日を記念して、宮田市長が最高齢者、準高齢者のかたがたを訪問し、長寿を祝って記念品を贈ることにしています。

おとしよりのためのいろんな制度

おとしよりの福祉向上のためにいろいろな制度が設けられています。

この機会にその一部を紹介しますのでご利用ください。

▽敬老年金の支給

市内に一年以上居住し、九月十五日現在で八十歳以上の方に支給します。年金額は、八十歳～八十四歳＝二千円、八十五歳～八十九歳＝三千円九十歳以上＝五千円。

▽老齢福祉年金

七十歳になったときから月額七千五百円を支給（今年十月から月額一万二千円に改正所得制限があります）

▽老人医療補助

七十歳以上の方の医療費は無料、ねたきり老人の方は六十五歳以上から無料。

▽老人健康診断

六十五歳以上の方は無料で受けられます。（今年は十月実施の予定）

▽老人性白内障手術費支給

所得税非課税世帯に属する六十五歳以上の方で、老人性白内障の開眼手術が可能な方自己負担相当額の範囲内で支給します。

▽家庭奉仕員の派遣

いろいろな事情で日常生活が困難な老人を定期的に訪問し、身のまわりのお世話をします。

▽老人優待パス券の交付

七十七歳以上の方に市営バスの優待乗車券を交付します

▽ひとり暮らし老人にインタホン

ひとり暮らしのねたきり老人の家に連絡用インタホンをつけます。

▽電気アンカ・扇風機貸与

ねたきり老人の方に貸します。

▽特殊寝台の貸与

ねたきり老人の希望者には特殊寝台を無料で貸します。

なお、これらの制度についてのくわしいことは、市福祉事務所社会課（電話④3151）へおたずねください。

この番付は、住民基本台帳と高齢者調査表を照合し、お年寄りの長寿を祈念して作成したものです。

事故0（ゼロ）をめざそう

秋の全国交通安全運動

9/22～10/1

秋の全国交通安全運動が九月二十二日から十月一日まで実施されます。

今回の重点目標は、①歩行者・自転車利用者の事故防止特にこども（幼児と小学校児童）と老人を交通事故から守る。②交通三悪（飲酒・暴走無免許運転）の追放。③運転者等を保護するためシートベルト、ヘルメットの着用を推進。となっています。

そこで市では、交通安全運動の一環として、関係機関・団体の協力を得て、次のような行事を行うことになりました。（）内は、実施日程

○スクールゾーンの点検と整備（9月26・27日）

ゾーンの範囲、交通規制安全施設、遊び場などの整備状況の総点検と改善策の検討。

○移動交通教室の開催（9月22日から10月31日まで）

幼稚園、保育所、小学校を対象に、正しい歩行および自転車の正しい乗り方を指導。

○お母さんの自転車の乗り方講習会（9月22日午前十時から）

市交通公園で、母親を対象に実施します。

○運転者講習会の開催（9月16日～20日午後8時から）

交通法令講習と交通安全映画を実施します。

○飲酒運転追放街頭P・R（9月25日・10月1日午後9時から）

市中心街周辺で、通行車両へのP・Rを実施します。

なお、このほか自転車街頭点検や、小学校児童を対象にした交通安全ポスターコンクールなども実施します。

安全運転を心がけよう

交通安全運動は、毎年実施されています。

しかし、みんなが交通事故絶滅を誓い正しい交通ルールを守る習慣を身につけ、そして実行しなければ何んにもなりません。

佐賀署管内で、今年一月から八月末までに、十五人もの尊い生命が交通事故で失なわれています。

これらの死亡事故を発生原因別にみてみますと、前方不注意（五件）酒酔い運転（二件）いねむり運転（二件）スピード違反（二件）わき見運転（二件）で、運転者の不注意により発生した事故が大部分をしめています。

車を運転する時は、自分に限ってなどという安易な気持はすてて、交通ルールを必ず守ることを誓ってハンドルをにぎっていただきたいものです。

運転者講習会を開きます

市交通対策協議会および地区交通安全協会では、次のとおり運転者の講習会を開きます。ぜひ、ご出席ください。

▽日時・場所

9月18日 日新小体育館

9月19日 勧興小体育館

9月20日 循誘小体育館

時間は、いずれも午後八時から。

▽携帯品＝免許証、筆記具

▽講習内容＝①最近の交通事故とその原因②無事故競争実施③映画④その他

なお、受講のときは、なるべく徒歩または自転車、バイクでおでかけください。

軽自動車車両検査はお済みですか

三・四輪の軽自動車は、昭和四十八年十月から、車両検査が行われていますが、九月末日で最終期限です。

期限までに検査を受けなければ法令上使用できません。

まだ、車両検査を受けていない方は、九月中に必ず受けてください。

くわしくは、佐賀市高木瀬町大字高木五本杉1240の11 軽自動車検査協会佐賀事務局（電話⑥4078）へおたずねください。

市民ガイド

肥前の仏教美術展が開かれます

県立博物館では、一、二〇〇年余の歴史をもつ肥前の仏教美術であるすぐれた彫像、絵画、工芸品など約二五〇点を一堂に展示し、祖先の偉業をしのんでいただこうと「肥前の仏教美術展」を開きます。

ぜひ、ご観覧ください。

▽会期＝十月十日～十一月九日

会期中無休 午前九時から午後四時三十分まで、

▽会場＝佐賀県立博物館

▽観覧料＝大人二百円（百五十円）

大学・高校生百五十円（八十円）

中学・小学生百円（四十円）

（）内料金は、団体二十名以上料金。

九州交響楽団演奏会のご案内

▽とき＝十月三日（金曜）

午後六時三十分開演

▽ところ＝佐賀市民会館

○指揮 石丸 寛

○バイオリン 江藤俊哉

○曲目 ワーグナー 楽劇「ニュールンベルクの名歌手」前奏曲ほか

▽入場料＝千二百円。市内の各プレイガイドで発売しています。

お問い合わせは、県文化課（電④2111）または市教委社会教育課（電④3151）へ。

50年度下水道事業の受益者負担金は月末までに

昭和50年度から下水道工事が開始された区域（受益者負担金賦課対象区域）、「水ヶ江一丁目の一部、水ヶ江二丁目、呉服元町の一部および白山二丁目の一部」に土地を所有されている方は、受益者負担金第三期分を九月末日までに納めていただくことになっています。

もよりの金融機関、郵便局で納期内に納めましょう。

委託集金員を募集

▽資格＝特になし。

▽職種＝水道料金の徴収

くわしくは、水道局営業課

電話②7141へ。

1170

10月1日は国勢調査
みなさんのご協力を

10月1日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。

このため、9月30日までに全市の各家庭に調査員が調査の記入についてお願いにあがります。また、10月1日から5日までの間にもう一度、各家庭を訪問し記入済みの調査票を集めにまいります。

今回の国勢調査は、正確な統計を一日も早く作成して行政に役立てるための調査です。

各家庭で記入していただいた調査票は、「光学式読取装置」でマークを読み取る特殊機械にかけ集計されます。

調査票の記入については、次の注意をお願いします。

▽調査票の取扱いについて

○汚したり、折ったり、丸めたりしないでください。

○裏にごはんつぶなどが着かないようにしてください。

▽調査票の記入について

○必ず黒鉛筆で記入してください。

○答をマークで記入するところは、枠いっぱいに横線をはっきり記入してください

○答を文字または数字で記入するところは、点線の枠からはみ出ないように記入してください。

○誤って記入したときは、消しゴムでよく消してください。

▽記入については「調査票の記入についての説明」をごらんください。

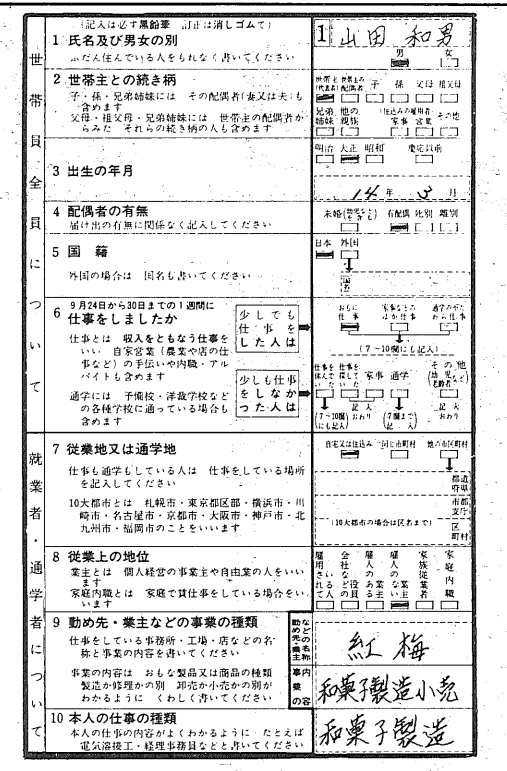

○ 良いマークの例

（標準のマーク）　ほんの少しわくからはみ出している場合

○ 悪いマークの例

細い又は薄い　短い　横線以外のマーク　2ミリメートル（マークわくの横線の半分の長さ）以上わくからはみ出している場合　インキ、ボールペンなどで記入されている場合

十月中に申請を
重度心身障害者福祉年金

今年度分の重度心身障害者福祉年金を次の要領で支給します。該当される方は、十月末日までに印鑑と身体障害者手帳を持って市福祉事務所社会課（20番窓口）へおいでください。

▽該当者＝十一月一日現在で佐賀市に一年以上居住し、次の障害に該当する方、ただし、学生または施設入所者およびこれに準ずる人で佐賀市に出身世帯のない方は除きます。

(1)身体障害者（児）
身体障害者手帳一級、二級三級の方

(2)精神薄弱者（児）
佐賀県精神薄弱者更生相談所または佐賀県中央児童相談所で最重度、重度、中度と判定された方（ただし、前年度受給された方は判定はいりません）。

三種混合予防接種
接種年齢の引き上げ

今年、一時中止になっていた百日せき、ジフテリア、破傷風の三種混合予防接種の接種年齢が引き上げられ、引き続き実施することになりました。

今までは生後三十六か月から第一期を三回、その後、第二期を一回接種していましたが、今後は、生後二十四か月から四十八か月までの健康な時に第一期を三回、第二期を一回接種することになりました。

市衛生課では、次の要領で三種混合の予防接種を実施します。必ず受けてください。

○今回は、第二期該当者のみ実施します。

○第二期該当者＝今までに第一期を三回あるいは二回完了後一か年以上たった幼児は漏れなく接種してください。なお今までに第一期として一回だけ接種している方は来春、第一期として三回接種してください。

○生後四十八か月を過ぎた幼児は、三種混合の予防接種を受けることができません

○予防接種事故防止のため、予診票は正確にご記入ください。

▽対象者

○第二期接種（三種混合）
生後二十四か月から四十八か月までの健康な幼児で次に該当する方
①今までに第一期を三回接種した方
②今までに第一期を二回接種した方

○第三期接種（ジフテリア）
昭和五十一年度小学校に入学する方

▽料金＝無料

家庭用体温計の無料点検

県計量検定協会と市商工観光課では、次の日程で一般家庭用体温計の無料点検を実施します。ご希望の方は、ご持参ください。

また、日程表以外の地区は体重、胸囲、頭囲測定。そのほか乳幼児の健康について市の保健婦が相談にあたります。

▽日程

月日	場所
金立 9月22日	公民館
蓮池 〃 23日	城原町 〃
本庄 〃 25日	公民館
久保泉 〃 29日	〃
巨勢 〃 30日	〃
嘉瀬 10月1日	〃

▽時間＝午後一時半～三時

乳幼児の健康相談

▽対象者＝三歳未満児までの乳幼児。

▽内容＝保健指導および身長

乳幼児健康相談日、各種予防接種日に会場へご持参いただければ無料点検を受けることができます。

▽無料点検日程

地区	月日	場所
金立	9月22日	金立公民館
蓮池	〃 23日	城原町 〃
本庄	〃 25日	本庄 〃
久保泉	〃 29日	久保泉 〃
巨勢	〃 30日	巨勢 〃
嘉瀬	10月1日	嘉瀬 〃

日曜在宅医はお知らせ電話で

電話番号　2局　2133

〝芸術の秋〟の幕あけに
第1回　市民美術展

第一回市民美術展（市と市文化連盟主催）が、九月五日から七日までの三日間、南里本店四階展示場で、一般市民から多数の出品をえて盛大に開かれました。

この美術展は、新しい創造価値の発掘、と市民のみなさんの芸術意欲の向上を図ることを目的で行われたものです

展示された書四十点、日本画三十四点、洋画六点計八十点の作品は、日頃のグループ活動や熟などで芸術を追求されているだけのものとあってどの作品も素人ばなれしたものだと愛好家やショッピングの合間の観覧者からも好評を得ました。

この市民美術展は、毎年開かれることになっています。

来年は、皆さんの作品でなお一層盛大な美術展にしたいものです。

犬の登録と狂犬病予防注射

▷料金…注射400円。未登録犬は別に登録料300円

なお、当日は不用犬の引き取りも行いますので、不用になった犬は会場へおつれください。

校区	月日	時間	場所
蓮池	10月1日	10:00～14:00	蓮池連絡所
鍋島	〃 2日	〃	鍋島公民館
日新・新栄	〃 3日	9:30～15:00	昭栄中学校
兵庫	〃 4日	10:00～14:00	兵庫連絡所
巨勢	〃 6日	〃	巨勢公民館
久保泉	〃 7日	〃	久保泉連絡所
北川副	〃 8日	〃	北川副公民館
金立	〃 9日	〃	金立 〃
嘉瀬	〃 11日	〃	嘉瀬 〃
勧興	〃 12日	9:30～15:00	勧興小学校
神野	〃 13日	〃	神野 〃
本庄	〃 14日	10:00～14:00	本庄公民館
西与賀	〃 15日	〃	西与賀 〃
循誘	〃 16日	9:30～15:00	循誘 〃
高木瀬	〃 17日	10:00～15:00	高木瀬 〃
赤松	〃 18日	9:30～15:00	赤松 〃

◎登録と注射を受けないと捕かくされます。

市民結核健康診断を実施

▷対象者…満15歳以上の方（但し、学校や職場等で定期検診を受けた方・結核治療中の方・定期的に管理検診を受けている方を除く）

▷料金…無　料

月日	実施場所と時間		
	9：30～11：30	13：00～15：00	18：00～20：00
10月6日	西与賀小学校	西与賀連絡所	—
〃 7日	今津下公民館	丸目公民館	—
〃 8日	城西団地集会所	城西団地集会所	元相応農業倉庫
〃 13日	金立上九郎	—	—
〃 14日	金立公民館	金立公民館	—
〃 15日	金立幼稚園	金立幼稚園	—
〃 16日	金立木下医院	—	金立公民館

佐賀の夜ばなし

佐賀市久保泉町川久保には戦国時代、佐賀山内に勢力を持って活躍した神代勝利を祭る勝宿社がある。

ノーヤー節はこの神代勝利が歌い始めたという民謡で、いまでも酒席でときどき聞く事ができる。

天文二十年（一五五一）三瀬城主神代勝利は平野部の領地を掌中にしようと、攻撃の矢を水ヶ江城主竜造寺隆信に放ち、隆信を筑後に追いやった。それからはいつ果てるとも知れぬ戦いが始まった。

隆信は山岳戦に強い勝利を「山猿め、いまにみていろ！」と思いながらも、その神出鬼没な攻撃ぶりにはすっかり手を焼き、策略をもって毒殺しようとたくらんだ。

天文二十三年〝和平〟という名目で神埼の櫛田宮に勝利を誘うことになった。これをクサイとにらんだ勝利は、自分の名代に神代備後守を送ってことなきを得たが、今度は弘治元年（一五五五）二月にまたもや隆信から「九州平定について話し合いたいから、多布施館までご足労ねがいたい」という書状が届いた。このときも隆信の下心が分ったが、前回も会わなかったし、もし行かねば、腰抜け侍と笑われるであろう。

ノーヤー節

福岡　博

そこでたくらみを意中に含んで話し合いに応じることになった。

会議は多布施館で行われ、勝利方からは、副将福島伊賀守はじめ、才知にとんだ馬場四郎左衛門などが同席した。

やがて膳が運ばれてきた。勝利らは主座にいたが、膳をすえ終ったところで、それまで黙っていた四郎左衛門は、配膳係の武士を呼び、勝利の膳と隆信の膳とを取り替えるように命じた。ビックリした配膳係はためらったが、隆信の膳を勝利の前にすえ、勝利の膳をそのまま別室に持ち帰ろうとした。すると四郎左衛門は再び呼びとめ、こんどは「吸い物を試し飲みしてくれ」と要求した。絶対絶命に追われた武士は、ワンのふたをあけて一口飲んだとたん、苦しみはじめた。

敗色を濃くした隆信方に比べ、勝利方一行はざんざんごちそうになった挙げ句、帰りぎわには、勝利が隆信の馬にいきなりまたがり、別れの挨拶がわりに、

「おどま山からじゃっけん、ノーヤー　お言葉も知らぬヨウ　あとでご評判な頼みます」と即興で歌い、意気揚々と山内に引き揚げた。

この事件が山内一帯に知れると「さすが勝利様じゃ」と領民の声になり、それからは酒席には必ずノーヤー節が歌われるようになったという。

（筆者は郷土史研究家）